

タンチョウも住めるまちづくり検討協議会（第2回）

第2回タンチョウも住めるまちづくり検討協議会を開催 ～タンチョウをシンボルとした取組～

- 開催日時：平成28年12月15日(木)15:00～17:00
- 実施場所：ACU-A(アスティ45)12階 中研修室(札幌市)
- 参加機関等：学識経験者、長沼町関連団体、北海道空知総合振興局、北海道地方環境事務所、長沼町、札幌開発建設部、(公財)日本生態系協会 等



協議会の様子

協議会は、委員(14名)と、町内外の一般傍聴者を合わせて約40名の参加のもと開催されました。

長沼町の戸川町長より「専門部会が設置されることで、タンチョウも住めるまちづくり・魅力ある地域づくりを共に考える仲間が増えることは大変心強く感じる」と開会の挨拶があり、専門部会の設置、取組方針案、早期に対応すべき事項等について議論が交わされました。



開会の挨拶
長沼町 戸川町長

専門部会の設置

より具体的な議論を深めるため、専門部会による検討体制が承認されました。

- タンチョウの生息環境構築を議論する『**生息環境専門部会**』
- タンチョウをシンボルに地域資源を活用した施策展開を議論する『**地域づくり専門部会**』



委員による主な意見

- 長沼町のまちづくりの伝統や歴史を踏まえ、「タンチョウをシンボルとした取組」を発展させたい
- 息の長い取組みとなるため、段階的に手応えを感じられる取組を、参加者が自主的に実施することが重要
- 町全体でいかに地域資源を組合せ活用していくか、幅広い議論が必要
- 早期にタンチョウを受け入れる自然・社会環境を整える必要がある
- 町の広報紙などで、タンチョウの生態や本協議会の「取組み」についてしっかり地域に発信していきたい
- 舞鶴遊水地での現地学習会など子供達への環境教育も重要
- 観察者による過度な干渉を避けるため、看板設置や関連団体との連携などが有効 等

総括 中村座長

議論ばかりだとなかなか前に進まない。参加者が手ごたえを感じられる具体的な取組を1つずつ立ち上げることで、求心力や新たな議論を生むことができる。

この協議会においても、今できるところから行動していくことが重要。



座長 中村 太士

第2回 タンチョウも住めるまちづくり検討協議会 議事概要

〔日 時〕：平成28年12月15日（木）15：00～17：15

〔会 場〕：札幌 ACU-A アスティ 45 12階 中研修室 1206（札幌市中央区北4条西5丁目）

〔出席者〕：全40名（委員14名、報道機関3名、傍聴9名、事務局など14名）

【開会挨拶】 戸川町長（長沼町）

- （今夏は）タンチョウ及びコウノトリの飛来により、改めて舞鶴遊水地の環境に注目度が高まった。
- 2つの専門部会が設置されることで、ともにタンチョウも住めるまちづくり及び魅力ある地域づくりについて考える仲間が増えることを大変心強く感じる。

【資料説明等】

事務局より協議会配布資料について説明。

【意見交換】

（1）専門部会の設置（検討体制案）について

- 専門部会として、タンチョウの生息環境を構築するための「生息環境専門部会」、タンチョウをシンボルに地域資源を活用した施策を展開する「地域づくり専門部会」を設置する。
- 特定の課題が生じた場合、適宜、実施に当たってワーキンググループを設置し対応する。

（2）協議会の取組方針（案）について

- 小磯委員：都市近郊の田園都市として魅力を発信してきた長沼町のまちづくりの伝統や歴史を軸にし、そこにタンチョウを組み込んでいくことになるだろう。
- 小磯委員：始まったばかりのタンチョウの取組をメディアが相当取り上げており、期待の大きさを示している。周りが良い意味で関心をもって見てくれている現状を活用することが重要。
- 見田委員：農業観光は長沼町として有効な取組であり、タンチョウは千歳川流域のシンボルになると考えている。
- 長沼町：先進地では10年単位で取り組んでおり、まだ始まったばかりですぐに追いつけるとは考えていないが、長沼町においても息の長い取組にしたい。
- 赤坂委員：幸いにコウノトリやトキをシンボルとした先進事例がある。そこからしっかり学ぶことで、時間を短縮し効率的に取り組める要素もある。
- 日本生態系協会：登るべき山（目標）が見えたので、道筋を立て取り組むことで、町民にも関心をもって貰える。
- 戸川委員：札幌開発建設部と共にこの取組を進めることは、長沼町の目指す方向と一致しており、長期的な取組としてしっかり対応していきたい。

- 中野委員：町内では、舞鶴遊水地やタンチョウを呼び戻す会には一定の知名度があるが、本協議会の取組自体はまだ十分に浸透していないと感じる。先進地を参考にPRの方法を考える必要がある。
- 加藤委員：これまでシンポジウム等を開催した経験から、人を集めることの大変さを感じている。多くの人話が聞くきっかけを作る必要がある。
- 瀬川委員：「タンチョウも住めるまちづくり」のためには、まずタンチョウの生態を知ることが大切。
- 見田委員：タンチョウも住めるまちづくりに“取り組んでいる”ことを丁寧に発信すべき。
- 宮藤委員：町内の理解を促進するため、町の広報誌で協議会の取組紹介ができないか。
- 戸川委員：正富委員からの町広報誌への寄稿の申し出は大変有り難い。是非お願いしたい。

- 瀬川委員：農業者からは葉物などの野菜に農薬を使用しないことは難しいという話を聞いている。環境保全型農業は当初私が想定したよりも難しいと感じた。
- 戸川委員：長沼町ではすでにJA主導でクリーン農業[※]の取組がある。様々な選択肢についてJAとも相談したい。
※クリーン農業：農薬や化学肥料の使用を必要最小限にし、より安全で高品質な農産物づくりを目指す農業。
- 小磯委員：農業者には前向きな気持ちと不安が入り交じっている印象。前向きな気持ちをしっかり受け止めたい。

(3) 生息環境専門部会の取組方針(案)について

- 生息環境専門部会では、「社会ルール」として関係機関との連携や観察者等への注意喚起、アライグマ対策などについて検討する。
- 小磯委員：タンチョウの生態や、生息しやすい環境づくりについて検討することも重要。地域づくりに上手くつなげていければと考えている。
- 正富委員：タンチョウ次第であるが、来春にも飛来することを想定し、なるべく早くタンチョウが来る環境を整えたい。
それに合わせて、地域の受け入れ体制をきちんと整えることが急務。
- 貴家委員：河川管理者として、地域の産業を支えていくという観点から、遊水地だけでなく河川環境についても良好な環境を保てるよう調査・検討し、適切な管理を行いたい。

- 加藤委員：食害や鳥インフルエンザ、それによる風評被害についての不安が根強く、風評被害の回避方法が必要。
- 戸川委員：タンチョウに興味がある町民もいるが、食害や鳥インフルエンザ等への不安を訴える町民もいる。正しい情報に基づき理解してもらう取組を進めたい。
- 田口委員：取組を長く続けるには、タンチョウの生態、食害、鳥インフルエンザなどについて、積極的に正しい情報を発信し、知ってもらうことで不必要な風評被害をなくすことが重要。

- 正富委員：食害が起きた場合の対処方法、責任の所在は難しい問題であるが、きちんと議論していかなければならない。
- 加藤委員：呼び戻す会で、食害を想定した麦の刈り取り実験（食害を模した葉の人為的もぎ取り）を行っている。実験を数年続けて数値を示すことで理解を得たい。
- 正富委員：コウノトリによる苗の踏み倒しの懸念のあった兵庫県豊岡市では、コメの減収の調査を行ったところ 0.02%程度という結果が出ている。数値的な調査はこれからも続けていくべきである。

- 成田委員：タンチョウが畑に飛来した際に、観察者等が畑に立ち入らないルールや呼びかけが必要。農地に不特定の間人が立ち入ることで、シストセンチュウ等いろいろな病気が懸念されるの。

(4) 地域づくり専門部会の取組方針（案）について

- 小磯委員：協議会委員の参加を前提に、地元の幅広い分野から意見を取り入れたい。
10月7日の現地視察会、12月10日の長沼白熱教室でのグループディスカッションから様々なアイデアが出ており、かなり進んできた印象がある。
- 小磯委員：様々な方向で息の長い取組にするとともに、段階的に参加者が手応えを感じられる取組を一つでも二つでも良いので、自主的に立ち上げていくことが重要。
- 長沼町：協議会委員から助言や支援を頂き、各分野の地域づくり専門部会メンバーを中心に魅力的なプロジェクトを練ることで、住民が興味をもって集まってくることを期待している。

- 加藤委員：18区の丘陵地から遊水地を望む景観の素晴らしさ等をアピールしたい。
- 成田委員：農協青年部では3月に融雪剤を使って畑にスノーメッセージを描いている。長沼町の上空を飛行機が旋回する際、宣伝や仲間づくりに効果があるのではないか。
- 藤島委員代理：計画を時系列で立てて実践すべき。企業に協力を依頼する際にも、ある程度期間を要する取組であることを理解してもらう必要がある。
- 小磯委員：舞鶴遊水地や道の駅というスポットだけでなく、町全体においてそれらをいかに連携させ、活用していくのかという幅広い議論があっても良い。
- 藤島委員代理：タンチョウが来るといふ地域資源を増やすことで、町の活性化を図ることはとても興味深く、これからも進めてほしい。

- 藤島委員代理：12月10日の意見交換では「タンチョウに限らず貴重な自然環境を守り、子ども達にいかに残すか」が共通認識としてあった。将来、長沼町を担う子ども達への意識啓発は重要であり、呼び戻す会にはますます期待したい。
- 田口委員：舞鶴遊水地で行った子ども達との現地学習会の取組のように、子どもから親に伝わるものもあると思う。このような取組も継続していきたい。
- 戸川委員：子ども達への環境教育の効果は大きいと感じる。遊水地近隣だけでなく、他地域の小学校にもぜひ舞鶴遊水地を見せたい。いろいろな地域の子供たちが参加することで、親への

理解にもつながる。教育委員会とも相談しながら町も積極的に関わりたい。

(5) 協議会として早期に対応すべき事項(案)について

- 事務局案が示す、早期対応事項を進めていくこととする。
- 正富委員：観察者による過度な干渉を回避する手段として、町の広報や看板設置は有効。
- 正富委員：珍鳥の飛来情報などは愛好家のネットワークを通じて瞬く間に広がることもある。
野鳥愛好家への呼びかけとして日本野鳥の会へのアナウンスも必要。
- 赤坂委員：アライグマの住処となるのは、農家の軒先、木立の中である。遊水地内は、夏場を中心としてアライグマの採食場となっている可能性がある。遊水地内と合わせて周辺の調査も行って欲しい。
- 加藤委員：箱ワナを使って捕獲を行っているが、箱ワナや捕獲したアライグマの処分など、かなりの費用負担となっている。費用面についても検討してほしい。

(6) その他

■ 検討経過等の保存・活用

- 中村座長：鳥インフルエンザや先進事例の講演など、映像として記録し保存できれば、今後様々な人が視聴できるので、是非事務局に検討してほしい。

【総括】中村座長

- これまでの経験からいうと、議論ばかりだとなかなか前に進まないが、具体的に1つでも行動を起こしていくとそこから勢いが付き、求心力や新たな議論が生まれてくる。
- 本協議会においても今出来ることから行動していくことが重要。

【開会挨拶】宮藤次長（北海道開発局 札幌開発建設部）

- 一つの目標に向けて、皆が知恵を絞り結集して世界に冠たる舞鶴遊水地・長沼町となって欲しいと考えている。
- 来年は酉年ということで、さらに本協議会の取組が盛り上がり、素晴らしい年になることを期待している。

以上